平成20年12月10日発行　毎月1回10日発行　第61巻第12号　昭和39年10月12日第3種郵便物認可

日本消防

2008 12

日本消防　CONTENTS

2008 12
Vol.61 No.12

口　絵　第４回消防団幹部国民保護法制研修　H20.11.20（木）、21（金）　於　日本消防会館
韓国消防安全協会来日　H20.11.24～29　日本消防協会
平成20年度消防団多機能型車両交付式　H20.12.３（水）　於　岩手県一関市

巻頭言　消防団！原点に帰ろう
…… 栃木県消防協会長　入江　利長…… 1
第56回全国消防技術者会議開催報告　…… 総務省消防庁　消防大学校消防研究センター…… 3
消防機関における新型インフルエンザ対策について …… 総務省消防庁　救急企画室…… 6
ラジオ番組「おはよう！ニッポン」全国消防団出演者紹介 …… 財団法人　日本消防協会… 11
平成20年度消防団多機能型車両交付式 …… 財団法人　日本消防協会… 16
第４回消防団幹部国民保護法制研修開催…… 財団法人　日本消防協会… 18
韓国消防安全協会消防事情調査来日　平成20年11月24日（月）～29日（土）
…… 20
特別表彰「まとい」を受章して
「かけがえのない命と大切な財産を守るために」… 秋田県三種町消防団　団長　佐藤　良廣… 22
東西南北（石川）「地域に根ざした消防団をめざして」
…… 石川県珠洲市消防団　団長　浦上　隆作… 24
東西南北（東京）「“緑と清流のまち”の防災リーダーを目指して」
…… 東京都日野市消防団　団長　駒沢　藤一… 26
東西南北（島根）「だんだん」と感謝される消防団を目指して
…… 島根県松江市消防団　団長　松浦　嘉昭… 28
東西南北（岐阜）自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市　揖斐川町
…… 岐阜県揖斐川町消防団　団長　橋本　利弘… 30
シンフォニー（愛知県）…… 愛知県知多市消防団　班長　横井　和美… 32
シンフォニー（福岡県）より良い地域を目指す女性消防団員
…… 福岡県筑後市消防団　班長　渡辺　喜美… 34
消防団PRパネル入賞作品（地域総合防災力展）～消防団員の渾身の作品が勢揃い～ …… 36
第８回全国中学生作文（防火防災に関する作文）審査結果の発表
…… 生活協同組合全日本消防人共済会… 38
中小企業の皆さんへ　中小・小規模企業を全力をあげて応援します！
…… 中小企業庁… 40
消防団員の入団促進 …… 総務省消防庁　防災課… 42
文化財を火災から守ろう！ …… 総務省消防庁　予防課… 43
１月17日は「防災とボランティアの日」　１月15日～21日は「防災とボランティア週間」
…… 総務省消防庁　防災課… 44
消防団の広場（新潟県）「忘れえぬ経験」
…… 佐渡市相川消防団　第３分団　第３部　部長　北見　淳治… 45
うちの名物団員 …… 46

１月の日本消防協会関係行事
編集後記

表紙写真説明

曹洞宗大本山總持寺祖院【托鉢雲水と山門】

元亨元年（1321年）、瑩山禅師によって開創され、永平寺と並ぶ曹洞宗の修行寺として栄えてきました。その後、明治31年（1898年）の大火で多くを焼失し、本山は神奈川県の鶴見へと移されました。現在では、祖院として、大本山の面影を偲ばせる幽玄な寺院となっています。焼失を免れた経蔵、伝燈院、慈雲閣などが境内にたたずみ、また、七堂伽藍も再建され、威厳と風格を今に伝えています。

石川県輪島市門前町

第４回消防団幹部国民保護法制研修

平成20年11月20日（木）、21日（金）　於　日本消防会館

韓国消防安全協会来日

平成20年11月24日～29日　日本消防協会

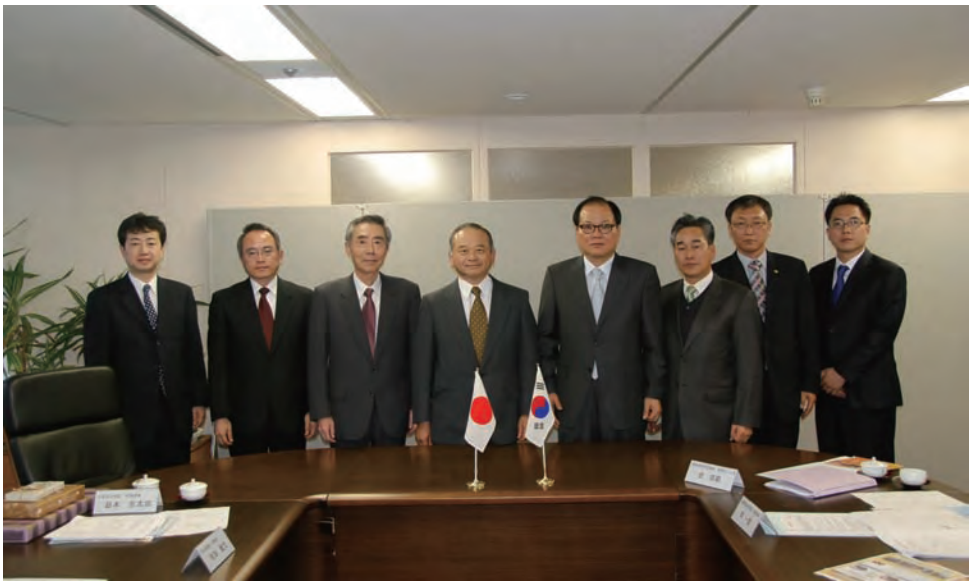

平成20年度消防団多機能型車両交付式

平成20年12月３日（水）　於　岩手県一関市

巻頭言

消防団！原点に帰ろう

栃木県消防協会長　入江　利長

私が住む街は、東京より北に約百kmの栃木県の県庁所在地であります宇都宮市です。

海のない内陸県でありますが、徳川家康の墓所「東照宮」のある日光、温泉で有名な鬼怒川、那須、塩原を始め風光明媚な景勝地がたくさんある住みよい県であります。

また、宇都宮市から東京までは新幹線で１時間足らずという位置にあり東京への通勤圏でもあります。

このような中で、我が栃木県には37消防団があり、約15,000人の消防団員が活動しております。しかしながら、消防団員のなり手が少ないという現実にも直面しております。

この消防団員の減少傾向は全国的なことであると思うのですが、これに歯止めをかけるには、自分たちが活動している集団の成り立ちを振り返り、原点より考えを新たにしなければならないと思うのです。

私事ではありますが、今年６月に栃木県消防協会長職を拝命するにあたり「消防団員の加入促進」を心に誓ったところであります。

「人は一人では生きられない」これが原点にあり「人は家族をつくり」、「家族は集団つまり村をつくり」生活をすることになったと私は考えています。

このような中で「自分の家族は自分が守る」、「自分達の村は自分達で守る」という考え方は必然的に出てきたものと思うのです。そんな中で集落を中心としたすべての災害に対処すべき組織が構成されたのだと思いますし、しかも各一戸一人は必ずその一員になる等の約束をされたのだとも思います。

そして、数多い災害の中で、火災が一番多かったであったろうと思うのであります。屋根は草、造作材は木であり、「火」には非常に弱く延焼しやすく、大きな家が焼けた時など別の集落まで飛び火し火災になったと聞いています。

これらのことを考えますと今と同じように行動力のある若者の集団が作られたと思うのです。これが今の消防団の始まりであり、すべては村という集団が自分達を守るためにお互いが助け合って災害からの回避をするために作った自衛組織であると思うのです。

今でも消防詰所に掛かっている名板にそのことがうかがい見ることができます。村（現在は自治会）単位でお金を出し合い消防ポンプを購入し、自衛組織に貸し与え、それを使って火事に対処したとあります。

今の消防という名の起こりだと思うのであります。つまり消防という組織は村民全員の防災感からでた考え方であり、若者が

それを当然のように引き受けていたのであります。

私の住まいの近くの自治会には「若者田」と呼んでいる水田があります。それは集落の共同の持ち物である水田を若者集団に貸し与え、その水田からの収入を消防組織の運営費用に充てていただこうとするものです。大切な水田を貸し与えても存続させなければならないほど重要な集団であったことが良くわかります。そしてその集団は防災に関して、もちろん村の盛衰をも決めてしまうほど重要な集団でもあったと思うのです。

この集団が優秀であれば村は安泰であり、末長い繁栄が約束されます。そんな集団で活躍出来ることが人間として地域社会で通用することもあり「消防団に入って一人前」とは、つい最近まで言われていた言葉だと思うのです。

時は過ぎ、各集落、村単位で消防機械を用意して運営してきた消防組織も行政指導へと変わり、ポンプ車も着衣も運営費も行政（税金）でまかなわれるようになった今日ですが、今なお各自治会からは消防援助金として支援をして頂いていることでもその重要性と使命は変わっていないはずです。

しかしながら、全国的な消防団員不足が叫ばれて久しいものがありますが、私は「何か忘れてはいませんか？」と問いたい気持ちで一杯です。

前述しましたが、一つの集団の中に住まいを構えている、皆んなと隣り合って暮らしているということには変わりはないのです。昔の自治会（村）から生まれた消防団、その消防団の活動が活発な所は自治会も非常に良い活動をしているようですし、消防団が脆弱な所は自治会も何かと問題を抱えているように見受けられます。

自治会と消防団は切っても切り離せない関係にあります。しかしながら、一部の消防団（部）では母体である自治会から離れて勝手に活動していないでしょうか。又自治会は、援助金さえ支援すれば良いと思っていないでしょうか。

このようなことが消防団に入る人が少なくなった原因ではないでしょうか。消防団の原点は、村（自治会）が作った「自衛組織」であることは間違いのない事実であり、その使命は防災であり、村の将来を担っていく集団でもあったはずです。

消防団活動は火災現場における消火活動も大事でありますが、地域の中から「火を出さない」「いかなる災害も出さない」という啓発活動を実践し「自分達の街は自分達で守る」ということに徹すると共に「自分達の街は自分達で作る」という考え方で自治会と共に生きる消防団になるべきと思うのです。

勤務のため日中は留守でも消防団に加入し、地域の中で仲間を作り、心を触れ合い、和（輪）をつくる事がその自治会の活気の源になるのではないでしょうか。

消防団は火災のためにだけ存在するのではないという事を原点に戻って再確認するとともにこの考えを自治会全体に知らしめることが団員確保の一因になると思うのです。

終わりに、「他人の喜びを自分の喜び」として活動できるような消防団を目指して今後とも活動して参りたいと考えております。

第56回全国消防技術者会議開催報告

総務省消防庁　消防大学校消防研究センター

去る平成20年10月23日（木）から24日（金）の２日間にわたり、第56回全国消防技術者会議が東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発、技術開発等の成果を発表し、消防関係者間での意見交換を行うことを目的として、昭和28年より毎年開催されています。本年は、全国より、延べ730人に及ぶ消防職員や消防防災関係者の参加を得て開催されました。

写真１　岡本消防庁長官の挨拶

写真２　寺村所長の挨拶

会議初日は、岡本保消防庁長官（**写真１**）及び寺村映消防研究センター所長（**写真２**）の挨拶の後、「平成19年度消防防災機器の開発等及び消防防災科学論文に関する消防庁長官表彰」受賞記念講演として、備北地区消防組合から「吸管延長器具の開発について」及び「背負い式手動ポンプの給水器具（マルチ給放水アタッチメント）の開発について」の２件、呉市消防局から「サバイバーネットの開発について」、京都市消防局から「ゲーム感覚を取り入れたタウンウォッチングについて」及び「より迅速かつ的確な放水活動を行うための『トレーニングシートの作成』について」の２件、計５件の講演をいただきました。

消防庁長官表彰受賞作品の一部については、記念講演に続いて昼休み時間に行われた展示発表においても紹介されました。開発した機器の現物や解説パネル等が展示され、機器等の使用方法・性能等について説明が行われました（**写真３**）。

２日目の午前には、特別講演として、名古屋大学大学院環境学研究科の福和伸夫教授より「必ず出会う大地震を前にした災害被害軽減のための地域防災活動の活性化」と題して、ご講演いただきました（**写真４**）。過去の地震被害を教訓に、防災・消防担当

写真３　受賞作品の展示発表

者においても災害被害軽減のための行動がなされていないことの警鐘、具体的な耐震化行動を促進させるため、地震危険度の理解、耐震化の必要性の理解、耐震化の実践の課題などについて、大変わかりやすくご説明いただき、消防・防災関係者にとって有用な講演となりました。

今回の会議では、活発な討論と情報交換を繰り広げることを目的に、一般研究発表の募集に加え、特定のテーマを設定して発表募集が行われました。近年、消防職員の安全を脅かす災害・事故が多発していることに鑑み、今年のテーマとして「安全な消防活動を目指して」が選ばれ、会議２日目の午後には、このテーマに沿った研究発表とパネルディスカッションで構成される「特別セッション」が開催されました。特別セッションでは、最初にコーディネーターの箭内英治消防研究センター火災災害調査部長が趣旨説明を行い、続いて５件の研究発表が行われました。

写真４　福和教授による特別講演

研究発表の後、川越地区消防局の天田豊氏、横須賀市消防局の飯島和彦氏、東京消防庁の小川浩由氏、大阪市消防局の北口正氏、南信州広域連合飯田広域消防本部の林崇司氏、鳥取県西部広域行政管理組合消防局の吉木和宏氏の６名に、パネリストとして登壇いただき、「安全な消防活動を目指して」と題してパネルディスカッションを行いました（**写真５**）。消防活動において安全確保が特に困難であると感じられる活動や状況、消防活動における安全管理・安全確保のために有効な対策及び必要な研究、「消防ヒヤリハットデータベース」（http://www.shoubou-hiyarihatto.soumu.go.jp）の活用方策等について、パネリスト及び会場の参加者からご意見を伺いました。

なお、２日目の展示発表もこの「安全な消防活動を目指して」というテーマの下、６件の展示発表が行われました（**写真６**）。本会議における展示発表は、２日間にわたり実施し、計11件という過去最多の発表件数にのぼり、発表者と会議参加者との間で活発な意見交換が行われました。

このほか、２日間で３セッション計13件

写真５　パネルディスカッションの様子

の研究発表、火災事例報告などが行われました（**写真７**）。本会議のプログラムについては、消防研究センターホームページ（http://www.fri.go.jp/gijyutsusha/prog_56th_gijutu.pdf）をご参照ください。

次回の全国消防技術者会議は、来年度の同時期に都内で開催を予定しています。会議の詳細、参加募集及びプログラムにつきましては、決まり次第、消防研究センターのホームページ（http://www.fri.go.jp）等でご案内させていただきます。

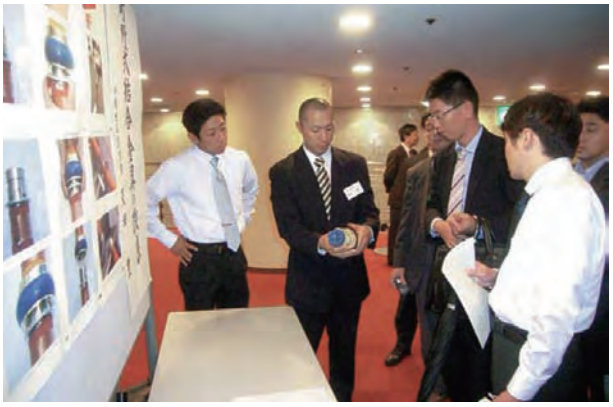

写真６　設定テーマに関する展示発表

写真７　一般研究発表における会場風景

消防機関における
新型インフルエンザ対策について

総務省消防庁　救急企画室

1　はじめに

新型インフルエンザとは、従来人から人への感染が認められていなかったインフルエンザウイルスが、遺伝子変異により、人から人へと容易かつ継続的に感染するようになったものです。中でも、Ｈ５Ｎ１型は、鳥類の中でまん延するインフルエンザウイルス（鳥インフルエンザ）の一種が人への感染力を獲得したことが認められたもので、新型インフルエンザ化することが危惧されています。近年日本国内では、人への感染例は報告されていませんが、鳥インフルエンザの発生は年間数件の報告があり、平成20年では十和田湖周辺で死亡した白鳥からＨ５Ｎ１型ウイルスが検出されています。

仮に新型インフルエンザが発生した場合、日本国内においても罹患者3,200万人、受診患者1,300万～2,500万人、死者が17万～64万人発生すると想定されています。感染の拡大が著しい週には、10万人都市あたりで一日平均42.6人が新型インフルエンザで入院すると見込まれています。

このような中、実際に新型インフルエンザが発生した場合、前述のような大規模感染と病院利用件数の拡大から、救急需要の著しい増加が想定されています。また、人類は新型インフルエンザに対して免疫を持っていないため、消防、救急機関の職員についても感染のおそれが高く、救急需要の増加に対し、平時より少ない人員体制で対応を迫られることが予想されます。そのため、消防機関においては事前に救急搬送体制を維持するために対策を講じておく必要があると考えられます。

2　「消防機関における新型インフルエンザ対策検討会」について

消防庁では、消防機関において業務継続計画を策定することが新型インフルエンザの発生に備えるための喫緊の課題であることに鑑み、新型インフルエンザ発生時の消防機関における業務継続計画のガイドライン策定を主たる目的として、平成20年６月30日から「消防機関における新型インフルエンザ対策検討会」（座長・大友康裕東京医科歯科大学大学院教授）を開催し、検討を進めています。

今般、当該検討会において、消防機関において業務継続計画を策定するにあたり、早急に検討・準備すべき事項について「消防機関における新型インフルエンザ対策検討委員会報告書（中間取りまとめ）」（以下、「中間取りまとめ」という。）として、取りまとめられましたので、以下、その概要を説明します。

3　中間取りまとめの概要

(1) 新型インフルエンザ対策のための業務継続計画について

新型インフルエンザの発生時期を特定することが困難であることから、新型インフルエンザ発生時の消防・救急体制を維持するための対策の検討は、消防・救急機関にとって喫緊の課題となっています。

消防機関がその機能を維持するために、現在講じることができる対策の一つとして、業務継続計画の策定があげられます。業務継続計画とは、「被災により機能低下し、ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、優先すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務実施に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、業務立ち上げまでの時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図り、適切な業務執行を行うことを目的とした計画」のことを指します。

新型インフルエンザは、感染力の程度は異なりますが発生自体は不可避と考えられています。また、地震など一過性の災害と異なり、流行が２か月程度続くほか、第２波の発生も想定されていますので、長期にわたる感染被害が予想されます。そういった感染症の特殊性から、救急業務を担う消防機関においては業務継続計画の策定が特に求められるところです。

(2) 中間取りまとめ及び業務継続ガイドラインについて

平成20年９月16日付けで都道府県宛に発出した「中間取りまとめ」は、消防機関が業務継続計画策定のために早急に検討・準備すべき事項について報告を行ったもので、業務継続の方針や優先継続業務の決定、また、救急搬送の際に必要となる資器材の準備、搬送方法等を具体的に示すことを目的としています。

消防機関における新型インフルエンザ対策検討会では、今後は更に検討を重ね、増加する119番通報への消防機関の対応や、フェーズごとに消防機関に求められる業務

新型インフルエンザによる入院患者・死亡者発生総定数（10万人都市）

分布率	１週目	２週目	３週目	４週目	５週目	６週目	７週目	８週目
	6%	10%	15%	19%	19%	15%	10%	6%
入院患者発生数（上段：週 下段：一日平均）	94	156	234	298	298	234	156	94
	13.4	22.3	33.4	42.6	42.6	33.4	22.3	13.4
死亡者発生数（上段：週 下段：一日平均）	30	50	75	95	95	75	50	30
	4.3	7.1	10.7	13.6	13.6	10.7	7.1	4.3

※シビアケース、流行期間を３週間と仮定
※CDC Flu Surgeの入院患者分布データを参考、外来者・死亡者の分布も同様と仮定

消防機関における業務継続計画のイメージ（新型インフルエンザ発生時）

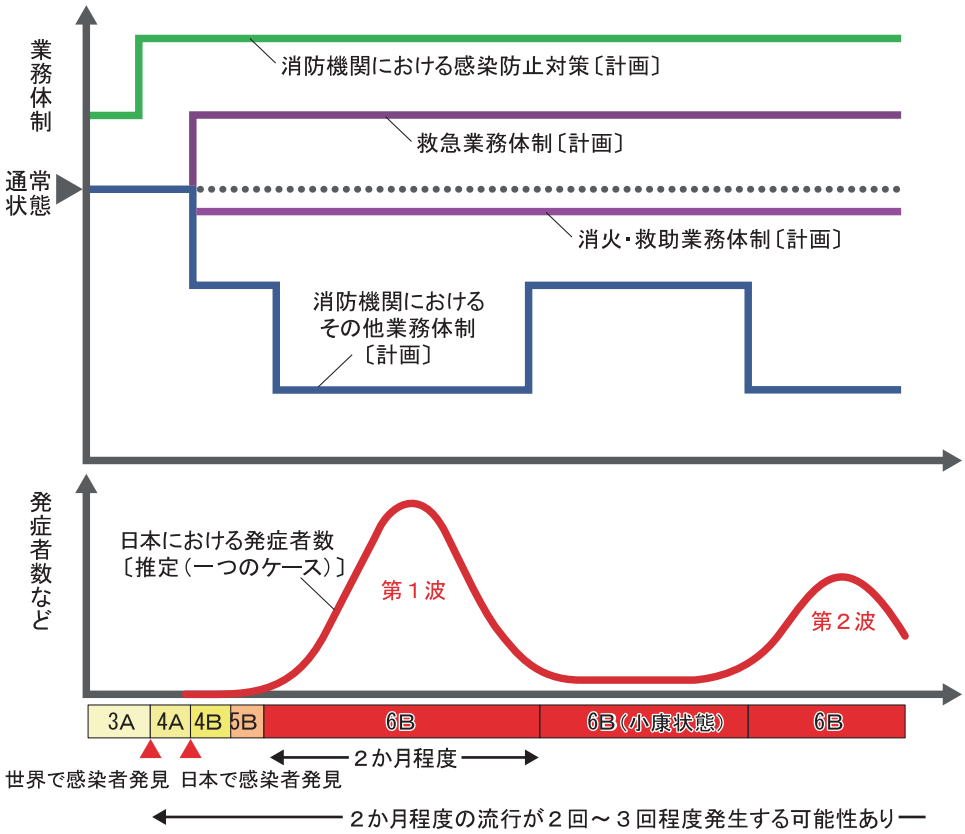

（補足）新型インフルエンザ発生段階（フェーズの考え方）

０）フェーズ３Ａ　国外において、鳥ーヒト感染が認められた場合（現在）
１）フェーズ３Ｂ　国内において、鳥ーヒト感染が認められた場合
２）フェーズ４Ａ　国外において、（小規模な）ヒトーヒト感染が認められた場合
３）フェーズ４Ｂ　国内において、（小規模な）ヒトーヒト感染が認められた場合
４）フェーズ５Ａ　国外において、（中規模、複数の）ヒトーヒト感染が認められた場合
５）フェーズ５Ｂ　国内において、（中規模、複数の）ヒトーヒト感染が認められた場合
６）フェーズ６Ａ　国外において、感染が拡大した場合
７）フェーズ６Ｂ　国内において、感染が拡大した場合（パンデミック期）
８）フェーズ６Ｂ　（小康状態）国内において大流行の波が一旦収束しているが、第２波、第３波が到来する可能性がある状態

を選定し、平成20年内に消防機関における新型インフルエンザ対策の業務継続計画のガイドラインを提示する予定です。最終的に、提示したガイドラインをもとに、各消防本部における新型インフルエンザ対策の業務継続計画の策定を推進していきます。

(3) 業務継続の方針について

各消防機関においては、次に掲げる業務継続の方針を参考に、新型インフルエンザを対象とした業務継続計画を策定することとなります。

○職員の感染防止対策の徹底

・フェーズ４Ａ（海外で新型インフルエ

ンザが発生）の段階で、感染防止対策を開始。

・新型インフルエンザ流行中に勤務の継続が可能な職員の確保に努める。例…職員の体調管理（体温計測等）、通勤手段の変更、職場の人員配置見直し等。

・職員への感染防止教育。

○新型インフルエンザ流行時における救急業務体制の強化

・フェーズ４B以降、救急業務体制の強化を図る。例…非常用救急自動車を含めて救急隊員を増員、救急隊員の発症に備えて代替要員を確保する等。

○新型インフルエンザ流行時における消火・救助業務体制の維持

・フェーズ４B以降、消火・救助業務体制の維持を図る。

○新型インフルエンザの流行状況に応じた業務体制の縮小・停止

・フェーズ４B～６Bで、段階的に縮小・停止する業務をあらかじめ特定しておく。

・縮小・停止する業務に従事している職員は、他業務の強化（代替）要員等とする。

○消防機関内での新型インフルエンザ流行を念頭に置いた業務・人員体制の検討

・新型インフルエンザ感染による職員数の減少や、優先して継続すべき業務分野の補強等を考慮した人員体制の策定
例…救急業務及び消火・救助業務を強化・継続できるように代替要員等を確保。

(4) 優先継続業務の選定

新型インフルエンザ発生時においては、特定の業務に対する需要が増加し、業務を担う人材や、資器材の制約を受けることが想定されます。業務継続計画においては、新型インフルエンザ発生時においても優先して継続すべき業務や維持すべき業務を事前に絞り込み、実際に新型インフルエンザが発生した際に、そのような業務に人材・資器材を注力できるようにしておくことが要点となっています。

各消防機関は、それぞれの業務をリストアップし、新型インフルエンザ発生時の業務の順位付けを行い、その優先度をもとに、新型インフルエンザ発生時の人員計画を策定することが望まれます。

中間取りまとめにおいては、消防機関における業務の優先度付けの例を優先度区分別、業務区分別に提示し、消防機関が実際に業務のリストアップをする際の参考となるものを示しています。優先継続業務の選定のポイントとなるのは、増加が見込まれる救急業務を最優先で継続するとともに、消火・救助業務においても平時と同様の対応を行うべきものであることから、その他の業務の人員についてのシフトを含め、全体の人員計画を検討する必要があります。

(5) 業務継続計画策定のため、早急に検討・準備すべき事項

中間取りまとめにおいては、新型インフルエンザ発生の初期段階であるフェーズ４Bに備えるため、業務継続計画を策定するに際し、早急に検討・準備すべき事項をあげています。

○人員計画の検討

新型インフルエンザ発生時に、救急業務を拡充しつつ消火・救助業務を維持できるよう、あらかじめ人員について把握し、状

況に応じた配置等にて対応を検討しておく必要がある。

○装備・資器材等確保計画の検討

新型インフルエンザ発生時に、必要な装備・資器材等を確保できるよう、あらかじめ装備・資器材等について把握し、対応を検討しておく必要がある。

○増大する119番通報への対応計画の検討

新型インフルエンザ発生時において、市民から患者搬送要請や問い合わせ等のために119番通報の増大が想定される中、火災等の通報に適切に対応できるよう、あらかじめ地方公共団体の新型インフルエンザに対する取組を把握し、対応を検討しておく必要がある。

○関係機関との連携

新型インフルエンザ発生時において、関係機関と円滑な連携体制を構築できるよう、あらかじめ関係機関の役割や連絡先について把握し、対応を検討しておく必要がある。

○感染防止策

新型インフルエンザ発生時において、消防機関内で新型インフルエンザの感染を防止できるよう、あらかじめ感染の生じる可能性がある環境について把握し、対応を検討しておく必要がある。

(6) 新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送に係る留意点について

中間取りまとめにおいては、新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送に係る留意点として、患者搬送に必要な資器材の目安や、感染防御具着脱のポイント等を示しています。

例えば、感染防護については、靴カバー及びアイソレーターを不要とし、また、患者搬送の際には、患者へサージカルマスクを着用させ、患者家族は同乗させず、救急自動車内では、運転席も含め換気扇の使用や窓を開放するなどにより換気を良好にすることなどを示しています。

4　政府全体の取組等について

現在、医療従事者等（約6,400人）を対象にプレパンデミックワクチンを用いた臨床研究が実施されており、ワクチンの免疫原生（有効性）や安全性について評価が行われています。また、平成20年９月28日～10月28日に、政府の「新型インフルエンザワクチン接種の進め方について（第１次案）」がパブリックコメントにかけられました。現時点ではまだ、意見反映後の内容が示されていませんが、変更がなければ、今年度の臨床研究の結果を踏まえ、平成21年度より消防職員に対しても、救急業務に関わるという観点から発生時に即時に第一線で対応する業種・職種として、プレパンデミックワクチンの接種が開始されることとなります。

また、ワクチン接種の進め方だけでなく、新型インフルエンザに関しては、現在、政府全体での取組が検討・推進されており、今後政府の「行動計画改定案」及び厚生労働省専門家会議の「ガイドライン改定案」がパブリックコメントにかけられ、早ければ年内にも改定が行われ、正式に政府方針として行動計画の下に位置付けられる予定です。

消防庁としては、こうした動向も踏まえ、感染防護資器材の整備促進等、引き続き消防機関における新型インフルエンザ対策を推進していく方針です。

ラジオ番組「おはよう！ニッポン」全国消防団出演者紹介

財団法人　日本消防協会

平成20年６月放送分に出演の
消防応援団　平野　啓子さん

６月14日又は６月１５日放送

愛知県　長久手町消防団
部長　**水野 玲美**さん

とても緊張しましたが、平野さん＆山本さんの優しい声はとても話しやすく、楽しい時間を過ごせました。またひとつ消防団員として貴重な経験ができ、嬉しく思います。

これからもポピーズの活動を通じて女性消防団員を多くの方に知っていただき、一人でも多くの方に消防団活動に参加していただけるよう努力していきたいと思います。

平野さんには励ましのお言葉をいただきありがとうございました。緊張しましたが、素晴らしい体験に関係者の皆様には感謝いたします。私が団長に就任し、豪雨災害や連続不審火など、今までにない数々の災害に見舞われ、町民一同不安な日々もありましたが、一人の犠牲者も出さずにこられたことは、関係機関や地域の方々と連携した消防団員の日ごろの訓練の賜物と自負しております。これからもがんばりますので、応援よろしくお願いします。

６月28日又は６月29日放送

熊本県　美里町消防団
団長　**大原 明和**さん

平成20年９月放送分に出演の
消防応援団　ガッツ石松さん

（中村　修さん）
ラジオの収録につきましては、少々緊張をしたものの、聞かれたことについて、無難に答えられたと思います。番組最後に、取手市消防団のお仙通信等、PRをさせていただきたかった。ちょっぴり残念でした。
取手市消防団が全国発信できたことは、すばらしいと思います。これからも、県内、外に特徴あるすばらしい消防団としてPRしていけたらと思います。
（中村　美子さん）
ラジオ出演、しかも夫婦そろって出演という、貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。
これからも一生懸命がんばって消防団活動をしていきたいと、改めて今回の収録を通じて感じました。

９月６日又は９月７日放送

茨城県　取手市消防団
中村 修さん
中村 美子さん

【田中団長】
ガッツ石松さんとお話ができ、とても光栄でした。ガッツ石松さんも61歳。同じ年ということで、非常に親しみを感じました。
倉敷市消防団として、問題は多々ありますが、女性消防団員を含めて頑張って行きたいと思います。
【西川部長】
始め、依頼があった時は、どうしようかと迷いましたが、一生に一度の貴重な体験ができると思い、出演しました。
ガッツさんの優しい人柄で、あっという間に時間が過ぎ、非常によい経験となりました。
ありがとうございました。

９月13日又は９月14日放送

岡山県　倉敷市消防団
団長　　**田中 肇**さん
部長　**西川 由貴子**さん

９月20日又は９月21日放送

山口県　山口市消防団
本部団長　**則松 界**さん

長期にわたる消防団活動の中で、おはよう全国消防団に出演でき、ガッツ石松さんとの対談が最高の思い出になりそうです。地域の安全安心のため消防団活動に終わりはありませんし、訓練もこれで良いということはありません。たえず、高度な技術向上のために、ひとつ消防精神を発揮する。ひとつ常に出動の態勢を整える。ひとつ消防技術の向上に努める。をモットーに、これからも頑張ります。

９月27日又は９月28日放送

宮崎市に水上バイク隊が発足して２年目になります。発足後は大きな水害や水難事故は発生していませんが、災害に備え訓練を重ねていきたいと思っています。

宮崎県　宮崎市消防団
水上バイク隊　**尾崎 正孝**さん

平成20年10月放送分に出演の
消防応援団　柏原　芳恵さん

この度は、ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」に神河町消防団をご指名頂き、有難うございました。

全国消防操法大会出場への思いなどを柏原芳恵さんとお話をすることができ、感激するとともにたくさんの元気を頂くことができました。

我が町は、山林が多いため操法だけでなく「山林火災」を想定した中継訓練等にも積極的に取り組んでいます。団員数減少など消防団を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、芳恵さんから頂いた元気を力に、我が町を守るため一層防火防災等の啓発、訓練に励みたいと思います。

10月４日又は10月５日放送

兵庫県　神内町消防団
団長　**松本 日出一**さん

10月11日又は10月12日放送

ラジオ出演は、岩手・宮城内陸地震以降、久しぶりの楽しい時間となりました。被害の集中した栗駒山は、雪化粧で遠くから眺めると震災前と変わらないように見えます。今後も消防団でできることは精一杯がんばりたいと思っております。

最後に、ご支援をいただきました皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

宮城県　栗原市消防団
団長　**坂本 長男**さん

徳島県　海陽町消防団
乃一 美恵さん

10月18日又は10月19日放送

今回インタビューを受けるにあたり、女性消防団員があたりまえに活動しているような地域を目指して、仲間づくり、女性が活動しやすい環境づくりをしていきたいと強く思うようになりました。

10月25日又は10月26日放送

消防団の応援ありがとうございます。

大ファンの柏原さんとお話ができ、大変光栄に思います。

今後も、地域防災の要として精励します。

岐阜県　美濃加茂市消防団
副団長　**高井 俊樹**さん

平成20年度　消防団多機能型車両交付式

財団法人　日本消防協会

（財）日本消防協会では、（財）日本宝くじ協会のご支援により、全国消防団の整備充実を図るため、従前の消火に必要な資機材に加え、救助、救急用資機材を積載し、火災のほか救助等にも活動ができる消防団多機能型車両を、全国各都道府県に各１台をモデル的に交付することとしており、平成19年には24台を交付し、平成20年度は23台の交付を行いました。

交付式は平成20年12月３日岩手県一関市で開催し、交付式には一関市佐藤収入役（一関市長代理）をはじめ多数の消防関係者が出席されました。

日本消防協会金澤常務理事（会長代理）より、「ぜひ、訓練を重ね、早く資機材の取扱いに習熟していただき、十二分に活用して市民の期待に応えて頂くようお願いします。」とのあいさつを頂き、続いて佐藤収入役より「いただいた車両を十分活用していきたい」とのあいさつがありました。

続いて、金沢常務理事より一関市大森消防団長に車両の交付状及びキーが贈呈され、一関市大森消防団長の謝辞の後、金沢常務理事、佐藤収入役（市長代理）、岩手県消防協会西村会長、大森団長、日本消防協会の秋山業務部長によりテープカットが行われ交付式は終了しました。

日本消防協会　金沢常務理事あいさつ

一関市　佐藤収入役あいさつ

金沢常務理事より大森団長に送付状の贈呈

大森団長謝辞

金沢常務理事・西村消防協会会長・佐藤収入役
・大森団長・秋山業務部長によるテープカット

消防関係者への資機材の説明

平成20年度消防団多機能型車両交付先消防団

都道府県名	交付先消防団	都道府県名	交付先消防団
岩手県	一関市消防団	京都府	京丹後消防団
宮城県	岩沼市消防団	奈良県	河合町消防団
秋田県	能代市連合消防団能代消防団	和歌山県	太地町消防団
山形県	山形市消防団	鳥取県	三朝町消防団
埼玉県	坂戸市消防団	山口県	周防大島町消防団
群馬県	中之条町消防団	徳島県	三好市池田町消防団
山梨県	韮崎市消防団	大分県	宇佐市消防団
長野県	御代田町消防団	佐賀県	上峰町消防団
福井県	嶺北消防組合あわら消防団	宮崎県	川南町消防団
石川県	輪島市消防団	鹿児島県	薩摩川内市消防団
静岡県	東伊豆町消防団	沖縄県	沖縄市消防団
岐阜県	関市消防団		

都道府県消防操法大会は競輪補助事業として実施しています

第４回消防団幹部国民保護法制研修開催

財団法人　日本消防協会

日本消防協会は11月20日（木）、21日（金）の２日間、日本消防会館に於いて消防団の幹部を対象とした第４回消防団幹部国民保護法制研修を開催しました。

全国から、消防団長、副団長の47名が受講され、開講式では秋本理事長より「この研修を意味のある研修にしてほしい」とあいさつがあり、また、総務省消防庁の幸田国民保護防災部長より「この意義ある研修が行われていることを地元の消防団員にも伝えてほしい」とのあいさつがありました。

日本消防協会　秋本理事長あいさつ

総務省消防庁　幸田国民保護・防災部長あいさつ

この研修は、国民保護における消防団の役割を全国の消防団員に周知を図ることを目的とし日本消防協会が主催しました。講師には総務省消防庁国民保護室と国民保護運用室から２名、財団法人未来工学研究所から１名の講師を招き、国民保護法制についてと、事例研究を取り入れた研修を行いました。

研修終了後には、受講者に修了証が交付され、二日間にわたる第４回消防団幹部国民保護法制研修は終了しました。

研修生の皆様、ご苦労さまでした。これからのご活躍をご期待しております。

第４回消防団幹部国民保護法制研修　研修生名簿

都道府県	消防団名	階級	氏　名
北海道	西十勝消防組合芽室消防団	団長	松浦　靖雄
青森県	野辺地町消防団	団長	大湊　一郎
岩手県	一関市消防団	団長	大森　忠雄
宮城県	七ヶ浜町消防団	団長	渡邊　初男
秋田県	秋田市消防団	副団長	渡辺　克忠
山形県	米沢市消防団	団長	石川　正義
福島県	喜多方市消防団	団長	小瀧　竹憲
新潟県	三条市三条消防団	団長	長谷川作雄
東京都	町田市消防団	団長	渡辺　正明
神奈川県	相模原市消防団	団長	関根　成興
埼玉県	春日部市庄和消防団	団長	小谷野孝男
群馬県	玉村町消防団	団長	神尾　勝彦
千葉県	銚子市消防団	団長	芝岸　弘
茨城県	鉾田市消防団	副団長	二重作惣司
栃木県	塩谷町消防団	団長	君嶋　恒夫
山梨県	笛吹市消防団	団長	関本　伴規
長野県	飯島町消防団	副団長	大澤　清隆
福井県	永平寺町消防団	団長	山本　秀明
石川県	白山市北消防団	団長	吉村　務
富山県	魚津市消防団	副団長	島崎　重幸
三重県	津市久居消防団	団長	田中　征宏
愛知県	一宮市消防団	団長	木全　健
静岡県	静岡市消防団	団長	亀山　裕

都道府県	消防団名	階級	氏　名
岐阜県	瑞浪市消防団	団長	田口　典宏
京都府	与謝野町消防団	副団長	岡田　秀樹
大阪府	枚方市消防団	副団長	山中　茂晴
兵庫県	西脇市消防団	団長	遠藤　明
奈良県	大和郡山市消防団	団長	田中　武義
滋賀県	米原市消防団	団長	今中　力松
和歌山県	和歌山市消防団	団長	寺下　敦美
鳥取県	境港市消防団	団長	奈良井　章
島根県	邑南町消防団	団長	北村　豈弘
岡山県	笠岡市消防団	団長	鳴本　順久
広島県	呉市消防団	副団長	新谷　勝利
山口県	萩市消防団	団長	林　安繁
徳島県	阿波市消防団	団長	宮島　佳三
香川県	三豊市消防団	団長	藤原　俊治
愛媛県	東温市消防団	団長	伊賀　義夫
高知県	佐川町消防団	団長	横畠　和夫
長崎県	雲仙市消防団	団長	松尾　文昭
福岡県	田川市消防団	団長	古木　英憲
大分県	豊後大野市清川町消防団	団長	野口　重徳
佐賀県	みやき町消防団	団長	小池　正保
熊本県	玉名市消防団	団長	堀田　功憲
宮崎県	高千穂町消防団	団長	寺内　章
鹿児島県	いちき串木野市消防団	団長	岡田　正治
沖縄県	金武地区消防衛生組合消防団	団長	當山　正幸

韓国消防安全協会消防事情調査来日

平成20年11月24日（月）～29日（土）

韓国消防安全協会の李一燮（リイルショプ）事業理事、李民圭（リミンギュウ）専任研究員、金京範（キムキョンビョン）教育チーム長、韓相弼（ハンサンピル）研究員御一行４名の視察団が11月24日から29日の間、日本を訪問しました。

訪問団の皆様は、総務省消防庁及び東京消防庁を表敬訪問するとともに、日本消防協会及び日本防火協会と今後の国際交流のあり方などについて意見交換を行いました。

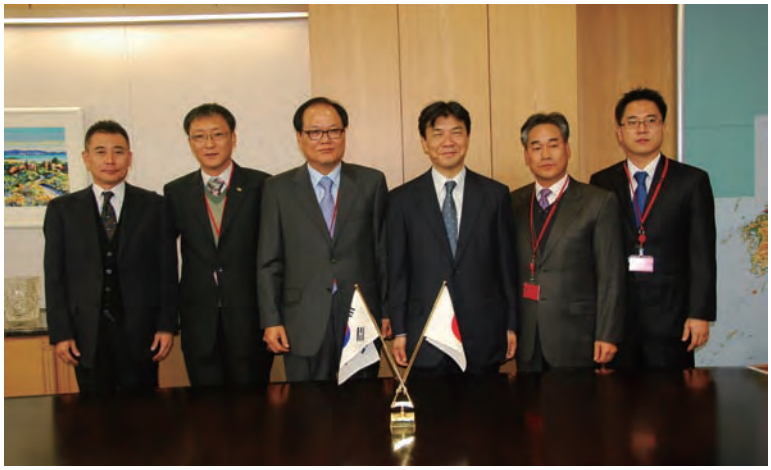

11月25日（火）10：30　総務省消防庁に表敬訪問し、岡本消防庁長官と会見

11月25日（火）11：15　より東京消防庁を表敬訪問し、小林総監、新井次長と会見

11月25日（火）14：00　本所消防署視察

11月25日（火）15：30　本所防災館（東京防災指導協会）

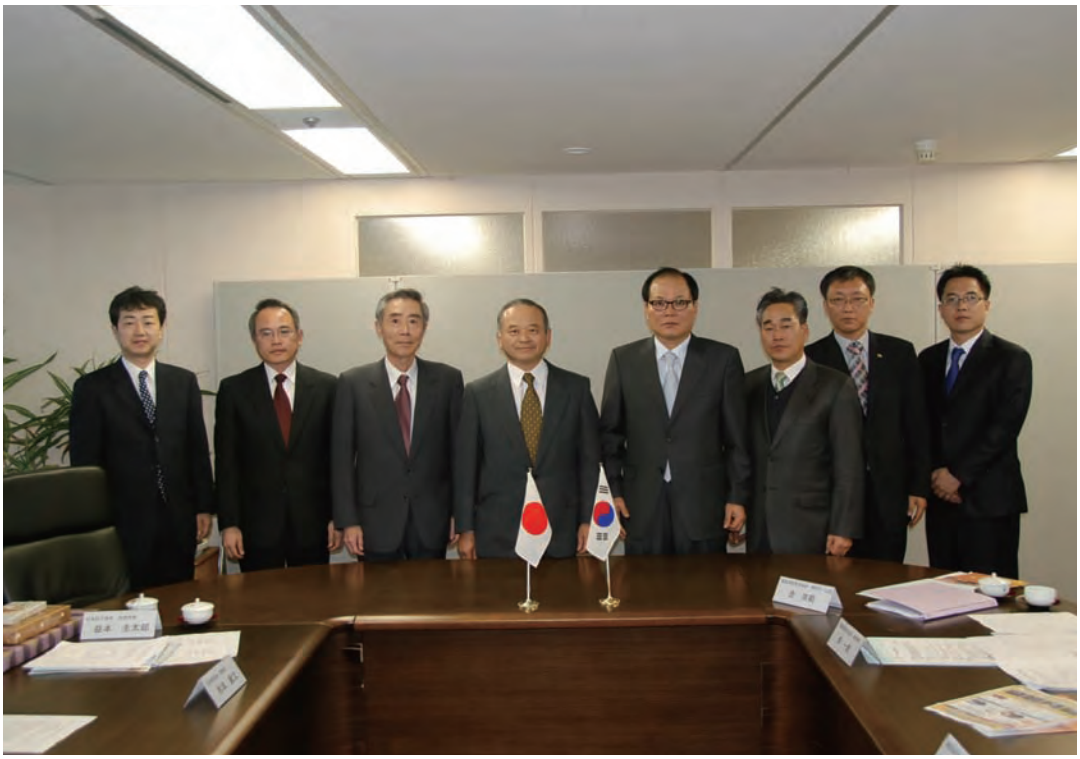

11月26日（水）14：00より　日本消防協会・日本防火協会との意見交換等
（日本側は秋本理事長、山口常務理事、益本常務理事、松元国際部長が出席）

一行は、翌日、関西方面へ移動し、大阪府消防局等を視察した後、29日に帰国しました。

韓国消防安全協会は、韓国消防基本法に基づく法定団体であり、1980年に既存の消防協会、消防設備協会等を統合して創立され、国内に14支部を設置し、消防防災に関わる幅広い業務を行っているとのことです。

金氏及び韓氏（写真右２人）は、日本への留学経験があるということもあり、意見交換等は和やかに行われ、私共も大いに刺激を受けた訪日でした。

特別表彰「まとい」を受章して

かけがえのない命と大切な財産を守るために

秋田県三種町消防団　団長　佐藤　良廣

はじめに

平成20年３月７日、日本武道館で開催された「第60回日本消防協会定例表彰式」において、消防団最高の栄誉であります日本消防協会特別表彰「まとい」を拝受いたしました。自治体消防60周年という節目の年に、全国の数ある消防団の中からこのような名誉ある賞を受章できましたことは、我々消防団員のみならず、三種町民及び本町消防機関関係者にとりましてもこの上ない喜びであり誇りとするところであります。

これもひとえに日本消防協会をはじめ、秋田県、秋田県消防協会、三種町並びに消防関係各位のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、これまでの永い歴史の中で伝統を築き上げ多大なる功績を残された諸先輩方、日頃よりご協力をいただいております消防団員とご家族の皆様に対し深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

三種町の紹介

三種町は、旧八竜町、旧琴丘町、旧山本町の三町が、平成18年３月20日に合併し新しく誕生した町です。

町は、秋田県の北西部に位置し、東西が約25km、南北が約20kmで、248.09km^{2}の面積を有しており、町名に由来する三種川が中央を流れ八郎湖へと注ぎ、東部の丘陵地から西部の平坦地までゆるやかに傾斜した地勢であり、平坦地は日本海に面しております。豊かな自然に恵まれた町の基幹産業は農業で、主に米作が中心となっております。近年は全国一の生産量を誇る「じゅんさい」をはじめ、「メロン」、「アスパラガス」、「梅」などの特産品にも力を入れております。

また、町には「森岳温泉」や砂丘温泉「ゆめろん」といった温泉があり、多くの人々に利用されており、サンドクラフトや縄文ページェントといったイベント活動を通じて町づくりに努めております。

三種町消防団の沿革

平成18年３月20日の旧三町（八竜町・琴丘町・山本町）合併に伴い、それまでの各町の消防団を統合し、三種町消防団が発足しました。

消防団は、団長１名、副団長２名のもと３支団29分団で組織されており、人員は条例定数507名、実員数439名となっております。また、８台のポンプ自動車と47台の小型ポンプ積載車を有しております。

三種町消防団の活動内容

三種町は、最近では大きな災害には見舞われておりませんが、昭和58年に発生した日本海中部沖地震の教訓を忘れないためにも、毎年５月26日に実施している「県民防災の日」防災想定合同訓練にあたり、消防団も駆付け訓練、放水訓練などを実施するとともに、初期消火訓練、避難訓練などに参加し、災害時に迅速な消防活動が行えるよう訓練に取り組んでおります。また、春と秋に行われる防火週間では、団員が戸別訪問しながらチラシを配り住民の防火意識の高揚にも努めております。

消防団の訓練においては、消防技術の向上を図るため消防操法競技大会を毎年３支団ごとに実施しており、今年はこれまでの努力が実り、秋田県消防操法大会において自動車ポンプの部と小型ポンプの部共に優勝を収めることができ、三種町消防団としては初の総合優勝を得ることができました。また、小型ポンプの部が全国消防操法大会に出場でき、見事優良賞を受賞することができました。

主要年間行事

１月	三種町消防団出初式
４月	春の火災予防運動
５月	「県民防災の日」防災想定合同訓練
６月	三種町水防訓練
７月	三種町消防団消防操法競技大会
11月	秋の火災予防運動
	三種町消防団研修会
12月	年末年始警戒

おわりに

地域と密接な関係を深めながら、三種町消防団は発足から３年目となりました。今後も、かけがえのない命と大切な財産を守るため、日頃からの予防活動は勿論のこと、災害・救助・救護に備えた訓練にも精励して参る所存であります。

そして、この度の「まとい」の受賞により、今後ますます消防団員が一致協力し消防団活動に取り組んでいければと思っております。

最後になりましたが、この栄誉ある受賞にあたりまして、格別のご高配を賜りました日本消防協会、秋田県消防協会をはじめ、関係各位に重ねて御礼申し上げますと共に、皆様のますますのご発展とご健勝をご祈念いたしまして、受賞のご挨拶とさせていただきます。

東西南北
石川

「地域に根ざした消防団をめざして」

石川県珠洲市消防団　団長　浦上　隆作

1　はじめに

日本列島のほぼ真ん中、日本海へ突き出た能登半島の先端に位置する珠洲市は三方を海に囲まれ、荒々しい外海と女性的な内海が織りなす自然が育んだ豊かな食材と人情味あふれるもてなしが自慢の土地であります。

珠洲市消防団は11分団、ポンプ車11台、小型ポンプ11台と女性消防団員８名を含む256名の団員で構成されています。

2　消防団活動について

１月６日恒例の珠洲市消防団出初め式では、市役所前で集合し飯田町春日神社で本年の安全と無火災を祈願し参拝した後、徒歩部隊と車両部隊が行進し市長の観閲を受け、表彰式などの式典後、鵜飼川へ移動し下帯姿になった団員達が寒中の川へ入り勇壮な裸放水を披露し、市民から喝采を浴びています。

春、秋の火災予防週間では市内事業所を対象にした火災防御訓練の実施や新任消防団員の初任教養を行い、消防団員としての資質向上をはかるとともに、消防学校での専科教育にも団員を派遣し、指導者の育成に力を注いでいます。

平成５年２月に発生した能登半島沖地震や昨年３月の能登半島地震を教訓に毎年10月に市内10地区を輪番制として地区民、自主防災組織、行政、消防機関が参加して情報伝達、避難誘導や津波警戒、火災防ぎょなどの総合防災訓練を開催し、災害発生時の初期行動に備えています。

また消防団員への災害発生時の伝達手段として、防災行政無線によるサイレン吹鳴のほか、職・団員が登録した携帯電話のメールにより災害情報を迅速かつ確実に配信しています。

消防団員が円滑な消防活動を行う背景には、家族の支えと理解が大切です。

当消防団では毎年、分団ごとに家族を招待し親睦と慰労を兼ねた家族慰安会を開催し日頃のご協力とご理解に感謝と敬意を表しています。

また本年６月12日には石川県内で３番目

となる、消防団協力事業所表示制度に基づき団員５人以上を雇用する４事業所に認定証を交付しました。

11月９日には体力養成と相互の親睦をはかるべく市内11分団対抗グラウンドゴルフ大会を開催いたしました。本年から消防職、団員の退職者で構成する珠洲市消防OB会も参加し和気相合のうちに終了することができました。

３　女性消防団員の誕生

当市においては若者の都会への流出による過疎化減少が著しく、消防団員へのなり手不足が深刻な問題となりました。

こうした中、県内にも女性消防団員の入団が促進され、当市においても団幹部による「女性消防団員検討委員会」を組織し、本年４月に女性消防団員の募集を開始しました。

当初は応募者も少なく困惑しましたが、市内事業所のご理解や分団長さんの呼びかけが効を奏し８名の方から入団希望をいただき、６月１日に市長、副市長のご臨席をいただき入団式を挙行することができました。

８名の女性団員には訓練礼式や救命講習、火災予防などの基礎教養を受講の後、老人家庭の防火診断や救急法指導、各種広報活動を主体とした消防団活動の後方支援隊として活躍できるよう大いに期待をいたしておるところであります。

４　おわりに

居住人口の減少により消防団員の確保や活動をとりまく環境はけっして楽観できない状況ではありますが、消防団員の処遇改善はもとより協力事業所の拡大や女性団員の増員などをはかりながら「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に消防署、自主防災組織や各種団体との連携を強化し、市民が安心して暮らせるまちづくりに向けて、団員が一丸となって邁進していきたいと思います。

東西南北
東京

「“緑と清流のまち”の防災リーダーを目指して」

東京都日野市消防団　団長　駒沢　藤一

1　日野市の紹介

日野市は、東京都心から西に約35kmのところにあり、都のほぼ中央に位置しています。市内には住宅地と工業団地が共存する一方で、北部に多摩川、中央部に浅川、南部には多摩丘陵と豊かな自然が残されており、〝緑と清流〟に囲まれた人口17万人を抱える東京のベッドタウンとなっています。市内には多摩動物公園や多摩テックなどの娯楽施設もあり、週末になると市内外からたくさんの家族連れが訪れ、賑わいをみせています。また日野市は、幕末の京都で活躍した新選組副長・土方歳三の生まれ故郷でもあり、平成16年に大河ドラマ「新選組！」が放映された際には約10か月間にわたり「新選組フェスタIN日野」を開催し、30万人を超える方々にご来場いただきました。さらに毎年５月には「新選組まつり」が開催され、全国から多くの新選組ファンの方が訪れる一方で、市民サークルが全国各地の新選組ゆかりの都市を訪れるなど地域交流が盛んに行われており、「新選組」が日野市のPRに一役も二役も買っているところです。ちなみに過去の「新選組まつり」には大河ドラマで土方歳三を演じた俳優の山本耕史さんが２年連続で登場したこともありました。

2　日野市消防団の紹介

日野市消防団は、昭和24年12月に発足した日野町消防団を前身とし、昭和35年の市制施行に伴ない現在の名称である日野市消防団となりました。正副団長以下、８個分団24部、総員436名で組織され、指揮車１台、ポンプ車８台、小型動力ポンプ付積載車16台の装備で活動しています。

また近年、多様化する災害に団員が適切な対応を行えるよう、様々な訓練を実施し、知識と技能の向上に努めています。特に平成15年から受講を開始した上級救命講習に

は毎年多くの団員が参加し、既に８割以上の団員が修了しています。

３　消防団の活動

日野市消防団では、先に述べたとおり適切な災害対応をとることができるよう、年間を通じて様々な訓練を実施しています。

市内には２本の河川が流れているため、消防活動のほかに水防活動も重要な任務のひとつとなっています。毎年５月には合同水防訓練が実施され、例年、多くの消防団員が参加し、集中豪雨による浸水被害を防ぐための訓練を実施しています。平成18年には東京消防庁との合同水防演習が実施され、ヘリコプターによる孤立者救出訓練や土砂災害救助訓練が行われました。この演習にも多数の消防団員が参加し、各工法の習熟に努めました。

毎年７月には団員の士気高揚と消防技術の向上を目的として、ポンプ操法審査会実施し、団員は大会に向け長期間の訓練を行っています。また、３年に一度、ポンプ操法審査会に代わり応急救護審査会を実施しています。応急救護審査会は応急救護技術の向上を目的とし、AEDの取扱いや止血法の習熟度合を競うもので、多摩地区でも特色のある大会となっています。

日野市にはJR中央線、京王線、多摩都市モノレールの３本の鉄道が通っているため、踏み切りで電車と自動車が衝突し、多数の傷者が発生することを想定した訓練も行われており、消防団員は消防署隊と連携して傷者の担架搬送などの訓練を実施しています。

４　おわりに

近年、各地で大きな地震が発生し、甚大な被害に見舞われるなか、首都直下を震源とする大地震が30年以内に発生する可能性は70%以上とも言われています。また、ゲリラ豪雨のように、これまで経験したことのないような災害も多数発生しており、市民の安全･安心を確保するために、消防団に対する期待は、ますます高まってくるものと思われます。今後も“緑と清流のまち”の地域防災リーダーとして市民の期待に応えるため、団員一丸となって努力していきたいと思います。

東西南北
島根

「だんだん」と感謝される消防団を目指して

島根県松江市消防団　団長　松浦　嘉昭

1　松江市の紹介

本市は、平成17年３月31日に、旧松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町の１市６町1村が合併し、新「松江市」として誕生しました。

島根県の東部に位置し、北は日本海に面し、中心部には中海、宍道湖がひかえ、総面積は、530.27km^2、人口19万４千人あまりの国際文化観光都市です。

宍道湖に沈む夕日、八束町のボタン（市の花）、日本海側のリアス式海岸など、美しい自然に囲まれる一方、築城400年となる松江城、熊野大社や八重垣神社などの古社、小泉八雲（ラフカディオハーン）旧居、玉造温泉や松江しんじ湖温泉などの温泉地があるなど、歴史情緒溢れる地です。

宍道湖に沈む夕日

2　松江市消防団の現況

新松江市後しばらくは、連合消防団として活動を行っていましたが、平成19年１月１日に８消防団が統合し、１本部、９方面団、36分団の新「松江市消防団」となりました。

構成人員は、実員1,961名、平均年齢39.1歳、消防車両数は、ポンプ車16台、小型動力ポンプ付積載車89台、その他車両３台を配備、サラリーマン団員が８割を超え、災害時の人員確保が困難になる中、多くの事業所の協力（消防団協力事業所表示制度認定事業所46事業所）を得るなど、地域住民の生命及び財産を守るために懸命に活動をしています。

3　消防団の活動

松江市においては、年間約90件の火災が発生、また、風水害被害も毎年のように発生しており、特に平成18年７月の水害では、昭和47年以来の豪雨に見舞われ、宍道湖の水位が上昇、市内各所で床上、床下浸水等の大きな被害を受けました。このような災害から住民を守るために、機関員訓練、防災訓練などの各種訓練、さらに、火災予防運動、年末特別警戒等を実施しています。

また、ポンプ操法にも力を入れており、

第21回全国消防操法大会

女性消防団員辞令交付式

毎年操法大会を実施し県大会出場チームを選考、この県大会出場チームが、常に上位入賞を収めています。本年は、第21回全国消防操法大会ポンプ車の部に玉湯方面団玉造班が出場し、優良賞（第５位）を収めました。厳正なる規律の確保とともに、迅速確実な消火技術の習得に努めています。

さらに、サラリーマン団員が８割を超え、消防団員の確保に大変苦慮している状況において、災害出動などの消防団活動を円滑に行うためには、事業所の協力が欠かせないことから、平成19年11月１日に消防団員協力事業所表示制度を立ち上げ、現在、46の事業所が認定に至っています。

4　女性消防団員

平成20年11月１日には、主に防火指導・応急救護指導を行う女性消防団員を採用しました。この女性団員は、原則、災害現場に出場することはなく、女性の視点から火災予防や応急救護の重要性を訴えることにより、地域住民がより身近に、より親身に災害予防に取り組むことにつながればと考えています。

現在、活動していく上での必要な知識等の習得に努めており、平成21年春には、本格的な活動ができるように目指しています。

5　おわりに

松江市消防団では、住民の高齢化・若者の都市部への流出、住民間のつながりが希薄になりつつある中、住民との合同訓練や交流会を積極的に実施するなど、地域住民が安心して安全に住めるよう、「地域住民とつながりのある消防団」、「地域住民から『だんだん』（出雲弁で「ありがとう」の意）と感謝される消防団」を目指します。

東西南北 岐阜

自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市　揖斐川町

岐阜県揖斐川町消防団　団長　橋本　利弘

揖斐川町は、岐阜県の最西部に位置し、北側は福井県、南側は不破郡、揖斐郡池田町、大野町、東側は本巣市、西側は滋賀県と接しています。

当町の総面積は803.68km^{2}で、岐阜県の面積の7.6％を占めている広大な町で、93.0％が森林です。

揖斐川町の北西部は、標高1,300mを超える伊吹山などの緑豊かな山岳部と、町の南東部は、清流揖斐川などが流れ、濃尾平野の最北端に位置する平坦地となっており、渓谷、滝、池など豊かな自然環境に恵まれた町です。

さらに、当町には、日本最大の総貯水量を誇る徳山ダムがあり、水力発電による電力供給と治水の役割を果たすとともに、ダム湖が観光の場として期待されています。

こうした自然資源は、下流域の水源であるとともに、人間と自然との共生が求められる21世紀の貴重な地域空間となっています。

1　揖斐川町消防団の現況

揖斐川町消防団は、６町村の町村合併により平成19年４月から新生揖斐川町消防団（１本部23分団、定員708名）として誕生しました。

また、消防資機材としては、消防タンク車１台、消防ポンプ自動車18台、小型動力ポンプ付積載車34台を配備しています。

2　揖斐川町消防団の活動

消防団の主な活動は、４月の新入団・幹部研修から始まり、以降、町や郡の操法大会を経て８月の県操法大会への出場、総合防災訓練への参加、規律厳正を競う教練会、年末夜警、消防出初式、機動演習、火災予防啓発などを含めて年間を通じて地域のため積極的に活動しています。

特に今年度は、平成20年10月12日に東京ビッグサイトで行われた第21回全国消防操法大会に出場し、ポンプ車の部において準優勝を収めることができました。選手は昨年の県大会において出場決定して以来、技

術の精錬は勿論ですが、１年間という時間をスポーツジムでの基礎体力訓練から始めるなど､けが予防を含め計画性をもって行った訓練の成果であると考えています。また、この場をお借りして応援いただいた多くの関係各位の方々に感謝申し上げます。

山間部を多く有している当町での防災訓練は、土砂災害を想定した訓練や、東海、東南海、南海地震などの大地震を想定した総合防災訓練など、多くの地域住民の参加のもと実施し、その中でも消防団は訓練の主導的な役割を果たしています。

当消防団は、伝統を継承することにも力を入れており、毎年行われる消防出初式には、階梯操法と腕用操法も披露しています。珍しい古式消防における階梯操法と腕用操法は、訪れた観客からも一番の拍手を

もらっています。

３　災害時の活動状況

今年、９月２日午後から３日未明にかけて、いわゆるゲリラ豪雨が当町を襲い、各地で土砂災害や崖崩れが発生しました。その際に消防団は、徹夜で土のう積みや避難誘導を行い、１人の人的被害も出しませんでしたが、ゲリラ豪雨の恐ろしさが身にしみた災害でした。

４　おわりに

最後に当消防団の課題として、高齢化が進み、消防団員の確保が困難となってきています。また、サラリーマン化が進み、昼間不在団員も増大しています。今後は、自分たちの地域は自分たちで守るという理念を根付かせ、地域と密着し、各機関と協力した活動を一層推進していかなければならないと考えています。

今後とも揖斐川町が安心で安全な地域でい続けるよう一層精進し、町民の負託に応えていきたいと考えております。

シンフォニー（愛知県）

愛知県知多市消防団　班長
横井　和美

私たちの住む知多市は、知多半島の北西部に位置し、温暖な気候に恵まれ、沿岸部の工業地帯には発電所や製油所などがあり、内陸部では農業も盛んで、フキやペコロスなどの特産品などもあります。また、日本三大都市の一つ、名古屋市のベットタウンとしての役割も担っています。

知多市で女性消防団員が誕生したのは、平成16年４月のことでした。私を含め五人の女性が右も左もわからぬまま入団し、あっという間に５年になろうとしています。入団したきっかけはそれぞれですが、私の場合は、知多市の市民アナウンサーとして、消防団の行事に何度か参加していたところ、『今度、女性消防団員をはじめて募集するのだがやってみる気はないか。』と声をかけていただきました。どんなことをするのか、不安はありましたが、アナウンスがメインということでしたので、今までとかわらないなら大丈夫かな？と軽い気持ちで引き受けたのを覚えています。入団後は、新たな活動を行うため、団本部付けの団員として配置され、現在まで入団当初とかわらず５名で活動しています。

主な活動内容は、消防団の三大行事である、市操法大会、出初式、消防団観閲式での典礼（アナウンス）や受付業務、春と秋に行われる火災予防運動期間中の市内防火広報などですが、それに加え、さまざまな研修に参加してきました。平成17年２月には東京で行われた第４回消防団幹部候補中央特別研修に、平成18年６月には、愛知県下の女性消防団員14名と一緒に、愛知県消防学校女性消防団員教育科第１期生として入校し、さまざまな体験をしてきました。入校中の訓練は、消防の基本である訓練礼式、心肺蘇生法を中心とした救急訓練、放水を行う消防活動訓練などです。消防活動訓練の中でも、高さ７ｍに張られたロープを、命綱１本で20ｍ渡る、ロープ渡過訓練のときは、正直やめようかな？と思いまし

た。体力にも自信がないし、高いところはちょっと苦手、でも、せっかく来たのだから…ということでやってみることにしました。すべり出しは順調でしたが、すぐに、腕がしびれて手の感覚もにぶくなり、おなかはあっという間に筋肉痛、おまけに自分の頭がすごく重く感じて、首まであげられないくらいでした。最後の１ｍがどんなに遠く感じたことか…。普段では経験することのできない貴重な体験をすることができました。また、他市の女性消防団員の方とも情報交換ができ、短い時間でしたが、有意義なものとなりました。平成19年１月には、愛知県女性消防団員シンポジウムに参加し、他市の女性消防団員の代表の方々の活動の様子などを知ることができました。平成18年度から始まった、知多西地区女性消防団研修会には毎年参加し、中部国際空港消防所やトヨタテクノクラフト株式会社愛知工場の見学をするなど、知多地区の女性消防団員との交流もはかっています。特に今年の９月に行われた在日米海軍司令部地域統合消防隊、長谷川祐子氏のお話は非常に興味をそそられるものでした。また、平成19年には、応急手当普及員の資格を取得しました。どこの団でも持っている悩みだと思いますが、私たちも仕事を持ちながら消防団活動を行っています。講習会などは仕事が終わった後、それぞれのスケジュールの調整をしながら受講するのは、大変なことでした。

知多市女性消防団員としてまもなく５年になろうとしていますが、今はまだ、与えられたことをこなすだけで精一杯というのが現状です。さまざまな女性消防団員の研修に参加し、刺激を受け、このままではいけないという気持ちにはなるものの、具体的に自分は何ができるのか、それをやるにはどうしたらよいのか…。５年前、軽い気持ちで入団した私が、こんな風に考えることができるようになってきたのも進歩かなと思っています。今後も、こういった研修や講習会、消防団の行事などに地道に参加し、自分の知識を高め、自信をつけていきたいと思っています。その上で、自分たちの役割や求められているものを自覚し、少しずつ成長し活動していきたいと思います。

シンフォニー（福岡県）

より良い地域を目指す女性消防団員

福岡県筑後市消防団　班長
渡辺　喜美

私たちが活動している筑後市は、福岡県の米どころ筑後平野の南部に位置し、主な産業は農業でのどかな田園風景が広がり「ちっご弁」が飛び交う人口５万人足らずの小さな街です。平成23年には九州新幹線船小屋駅が誕生し、今後の発展が楽しみな街でもあります。

女性消防団は平成15年に発足し現在部長１名、班長２名、総数15名で構成され、年齢職業も幅広く様々な活動をしています。発足当時は顔見知りも少なく、又活動内容も確立されておらず、まして男性団員との間には距離を感じていました。平成17年支部操法大会へ初めて出場することとなり人選しましたが、初めての試みであり、手を挙げる人がいませんでした。年輩者から私達３人で「消火栓操法」の特訓が始まりました。言うまで体は付いていかずの夜間訓練。老体にムチ打ち、家や職場では鏡に向かい敬礼や動作を繰り返し、それぞれに頑張ったつもりでした。大会当日は男性団員に混じり出場しましたが、結果はご想像にお任せします。出場した３人は充実した気持ちと安堵感でいっぱいでした。次の大会からは進んで手を挙げてくれる団員が出来たことでチームの輪が芽生えたように感じました。この大会に出場したことで男性団員と少しずつではありますが距離もなくなくなり、今では互いに心から挨拶を交わしたり冗談が言えるようになりました。

当市では幼児期から防火意識を植え付ける目的で、毎年秋に市内の幼稚園保育園の年長児400人ほどと母親たちが一同に集まり幼年消防クラブ大会が開催され、女性消防団員も参加しています。その中で消防士による腹話術「消ちゃん」

を園児と一緒に楽しんでいましたが、私も“やってみたい”との想いがつのり人形とビデオテープを預かり、まずは口の動かし方からアイスクリームの板スプーンを唇に挟み50音の特訓です。「ま行とや行」がうまくいかず、幼児に対して適切なストーリーや言葉をアドバイスして頂き、通勤の途中や風呂場などでストーリーを口ずさみ、次に人形を持ち鏡に向かい練習です。家族はなかば呆れ顔でした。初舞台は緊張して園児を見ることも出来ず「またね～」と終わるとホッとするのもつかの間、園児たちから「消ちゃんは人間やんね、ご飯も食べるとね、いつもどこにおらすと」などの言葉を耳にしてとても心地よく快感でした。今年は思いがけなくお宮参りの着物をいただきました。季節と着物をテーマにしたストーリーですが、素人の為なかなかうまくいきません。けれども、園児たちの喜ぶ顔を楽しみに頑張っています。さっそく人形サイズに着物を仕立て直し、娘が使った髪飾りを頭に載せると女の子「れなちゃん」が誕生しました。人形の動かし方も女の子を意識しながら鏡に向かいます。当日まで晴れ姿は私だけの秘密。さあ本番です。園児たちをはじめ会場中“わー”とした顔が見えました。もちろん言葉は「ちっご弁」です。「火の用心、火の用心」とフィナーレの後、園児たちはそばにきて「れなちゃんは、ほんなこつ着物ば着とらす、今日お宮参りに行くとね。どこから声のするとね」など、あちこちから質問が飛び交います。私の感動も最高潮です。そんな思いがあるからこそ次回への意欲も沸いてきます。

結成６年目となり女性消防団員の活動内容も幅もだんだん充実してきたと感じている反面、責任の重さも痛感しています。又、今年も年末夜警の季節がやってきます。毎年独自で夜警を行い巡回広報しながら、今後の活動内容について熱く意見交換を行います。今年はどんな意見交換が出来るか楽しみです。

結成当時、副団長から団員としての心得について、「いずれは全国大会を目指すような気持ちで取り組んでもらいたい」などの話がありました。現実になるとは努々思いもよらぬことでしたが、平成21年度全国操法大会に出動します。

消防団ＰＲパネル　入賞作品（地域総合防災力展）
～消防団員の渾身の作品が勢揃い～

日本消防協会

平成20年10月11日（土）～12日（日）開催された地域総合防災力展の会場では、第21回全国消防操法大会に出場した消防団が作成したPRパネルを展示しました。

地域総合防災力展という初めての試みで、全国各地の消防団の特色や日頃の活動をもっと知ってもらうにはどうしたらいいのか、消防団をもっと身近に感じてもらえる方法はなんだろうか、という想いからはじまったのがこのPRパネル展示です。

おかげさまで、来場者の方からも好評でした。とはいうものの、展示までの道のりはいささか山あり谷ありではありました。

消防団員のみなさんにとって、PRパネル作成そのものはもちろん、自分たちの消防団活動をPRする、ということも初体験という方がほとんどで、操法大会とは別の競技種目に立ち向かっていただくようなこととなりましたが、いざフタをあけてみると、いずれも劣らぬ力作ぞろいで、全国各地のさまざまな消防団の姿が、東京ビッグサイト展示ホールに披露されたのでした。

全国消防操法大会に向けた訓練と併行してのパネルの作成、展示は、消防団をはじめとする関係者のみなさまのご尽力なくしては達成できませんでした。ここにあらためて御礼申し上げます。

地域総合防災力展の来場者の皆様に、アンケートとともに、PRパネルについての投票をお願いしました。その投票結果は次のとおりです。

順位	消防団名	得票数	備　考
第１位	長野県　上田市消防団	71票	有効投票数491票
第２位	東京都　瑞穂町消防団	42票	
第３位	千葉県　山武市消防団	32票	
	茨城県　大子町消防団	32票	

第１位～３位までの各消防団には、日本消防協会から賞状と記念品を贈呈いたしました。

さらに、第1位の上田市消防団には、特別に消防応援団である、大沢啓二さんの「あっぱれ」色紙も贈られました。

会場投票で上位となった消防団PRパネルをご紹介します。

第１位　長野県　上田市消防団

第２位　東京都　瑞穂町消防団

第３位　千葉県　山武市消防団

第３位　茨城県　大子町消防団

各消防団の力作揃いのまさしく「あっぱれ」なPRパネルは日本消防協会のホームページから、ご覧頂けます。ぜひご覧ください。

第8回全国中学生作文コンクール（防火防災に関する作文）審査結果の発表

生活協同組合全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会（片山虎之助会長）は、第８回全国中学生防火防災に関する作文コンクールを実施しました。

今年度は全国から寄せられた68点の作品の中から、最優秀賞には、福岡県筑紫野市立筑山中学校３年、大野真希さんの作品が選ばれました。

最優秀賞をはじめとした次の入選作品は、作文コンクール作品集として文集を作成し、各都道府県の支部（消防協会）へ配付いたします。

最優秀賞（１名）

福岡県筑紫野市立筑山中学校	３年	大野　真希	（女）

優秀賞（２名）

三重県高田学苑高田中学校	３年	河村　莉奈	（女）
福岡県福岡市立志賀中学校	３年	徳住　　光	（男）

佳作（８名）

岩手県紫波町立紫波第二中学校	２年	高原　麻弥	（女）
富山県氷見市立西條中学校	１年	浅野　　遙	（女）
和歌山県近畿大学付属和歌山中学校	３年	泉　　涼貴	（男）
岡山県瀬戸内市立長船中学校	１年	武藤　崇紘	（男）
山口県宇部市立厚東中学校	２年	上原　大知	（男）
香川県丸亀市立綾歌中学校	１年	上原　勝幸	（男）
香川県坂出市立坂出中学校	１年	池本　　誠	（男）
鹿児島県薩摩川内市立川内南中学校	３年	赤﨑　史奈	（女）

「消防団・命」

筑山中学校　三年　大野　真希

私の父は、消防団に命を懸けていると言っても過言ではない。

父は自動車の整備専門学校を卒業した年の四月に二十歳で入団して以来二十四年、消防団に籍を置き、団員として活動している。父の父、私の祖父も若い頃は消防団に入っていたそうで、親子二代に渡っての奉仕活動である。でもそれは地域の為という一言ではなく自分自身、父自身の、火事や災害から住民の命や安全を守りたいという唯一の熱い思いがあるからだと思う。

夜中、寝静まっているところに火事を知らせるサイレンが鳴り始めると、母はまさに父をたたき起こし、父は階段を転がり落ちるように降りて行き、現場に向かっていく。どんなに熟睡していても、母の「火事よ！！」という言葉に即、反応して。

昼間、サイレンが鳴り出そうものなら仕事はもう後回し。ヘルメットと団服を手に、猛スピードで家を飛び出して行く。自営業の融通のきくところだ。鎮火して後片付けが終わり家に帰ってくると、何事もなかったかのように仕事の続きをしている。上司である祖父も何も言うこともない。

大雨が降れば、地域に水害がないかと自分自身が濡れる事もかまわず見回りに出かけて行く。地域にある老人ホームで年に二度実施されている避難訓練は老人ホームの職員さんさながらの活躍だ。年の始めの出初式へは、吹雪や霜による寒さへの対策を万全にして仲間との行進に臨んでいる。八月の夏季訓練では、汗を滝のように流しながら帰ってくる。人の命にかかわる仕事に携わっているので、暑さ寒さは無関係のようだ。

父は若い頃から消防団の人達と交わりがあったので、当然の事のようにお互いの家族の人達とも交流があり、一緒に地元のお祭に行ったり海水浴に行ったりもした。私たち家族にとってもいい思い出だ。

様々な活動を行ってきた父は、消防団に所属していることをとても誇らしげにしている。全ての活動一つ一つにいやな顔ひとつせず、むしろ嬉しそうに楽しそうに見える。生活の一部であるかのようだ。

あと何年、引退せず消防団員として頑張っていくのかわからないけど、これからも地域の為に、地元の為に活躍してほしいと思う。自分自身がいつまでも輝いていられる為に。

応援しているよ、お父さん。消防団はお父さんの命だからね。

中小企業の皆さんへ
中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

中小企業庁

資金繰り支援に万全を期します！

●10月31日にスタートした緊急保証の枠を６兆円から20兆円にまで３倍以上に拡大しました。

・対象業種は、11月14日に73業種を追加し、全国の中小・小規模企業者260万企業をカバーする618業種に拡大しました。

・この緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。

・対象業種の方は、一般保証８千万円に加えて、別枠で８千万円（担保がある方は、一般保証２億円に加えて、別枠で２億円）までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページ（http://www.chusho.meti.go.jp）でご確認ください。

●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。この貸付の枠も３兆円から10兆円にまで３倍以上に拡大します。

・全業種の方が４億８千万円（中小企業の方）、4.8千万円（小規模企業の方）まで利用できます。

・特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。

・特別貸付は、㈱日本政策金融公庫や沖縄振興開発金融公庫に加え、㈱商工組合中央金庫でも行う予定です。

中小・小規模企業への貸し渋り防止に全力で取り組みます！

●金融機関が、中小・小規模企業の実態を踏まえた融資を行い、また、責任共有制度を口実として融資を拒否することがないよう、10月28日に中小企業庁から金融庁に、金融機関への周知徹底を要請し、10月29日に、金融庁から金融関係団体への要請を行いました。

●中小･小規模企業の、将来における資金需要に応えることができる「予約保証制度」が、11月21日から利用可能になります。

●金融機関がより柔軟に貸出条件の緩和に応じることができる環境整備のため、金融庁は、11月７日付で「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」等を改定しました。

●各地の経済産業局に「中小企業金融貸し渋り110番」を開設し、中小・小規模企業の皆

さんからのご相談をうかがっています。

●中小企業庁と金融庁が連携して、中小・小規模企業から金融に関するご意見やお悩みを伺う会を全国で開催しています。

生活対策における税制措置！

●中小・小規模企業の軽減税率の時限的引き下げなど税制措置を拡充し、資金繰りに苦しむ中小・小規模企業を税制面から幅広く支援します。※平成21年度税制改正事項

・法人税の軽減税率（現行は、年間の所得額800万円以下の部分に対して22%）に関し、中小・小規模企業の軽減税率を時限的に引き下げます。

・前年度が黒字で本年度が赤字の企業について、赤字を繰戻し、前年度の黒字と相殺することで、前年度納付した法人税額を還付します。

安全・安心な商店街づくりを応援します！

●防犯灯、防犯カメラ、AEDなど商店街への設置を補助し、安心で快適な、にぎわいあふれる商店街づくりを応援します。

●自治体による商店街活性化の取組を、財政面で支援します。

地域を担う中小・小規模企業を応援し、地域を元気にします！

●首都圏はじめ大都市圏やさらには海外市場への販路拡大支援や、独創的な商品（オンリーワン商品）を公共調達する仕組みづくりにより、中小・小規模企業の新事業展開を応援します

●中小・小規模企業の人材確保・育成のために行われる研修事業などを応援します。

経済産業局お問い合わせ先

北海道経済産業局　産業部中小企業課
TEL 011-709-1783（直）

東北経済産業局　産業部中小企業課
TEL 022-222-2425（直）

関東経済産業局　産業部中小企業課／中小企業金融課
TEL 048-600-0334（直）

中部経済産業局　産業部中小企業課
TEL 052-951-2748（直）

中国経済産業局　産業部中小企業課
TEL 082-224-5661（直）

九州経済産業局　産業部中小企業課
TEL 092-482-5448（直）

近畿経済産業局　産業部中小企業課
TEL 06-6966-6024（直）

四国経済産業局　産業部中小企業課
TEL 087-811-8529（直）

沖縄総合事務局　経済産業部中小企業課
TEL 098-866-0031（直）

消防団員の入団促進

総務省消防庁　防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

しかしながら、人口の過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は減少し続けており、かつて200万人いた消防団員は89万人を割り、地域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところですが、３月末から４月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、来年１月から３月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、「消防団の新戦力確保」に向けて、特に、被雇用者、女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○事業所との協力体制の推進（被雇用者の入団促進）

現在の消防団員の約７割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成19年から消防団協力事業所表示制度がスタートしており、勤務中の出動への便宜や従業員の入団促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている事業所も多く、平成20年４月１日現在で、「消防団協力事業所」として1,210の事業所が認定されています。

○女性の入団促進

女性消防団員を採用しようとする動きが全国的に広まっており、全国で、平成20年４月１日現在約１万6,700人の女性消防団員が、火災予防広報活動、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。また、大規模災害時には、住民の避難誘導など更なる活躍も期待されています。

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成20年４月１日現在で約1,500人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加いただけることを期待しています。

平成19年度「消防団入団促進キャンペーン」期間中の主な取組事例

街頭一斉募集活動（平成20年１月～実施）
（写真提供：東京消防庁防災部消防団課）

商店街プロペビジョンでの動画放映広報
（写真提供：埼玉県所沢市消防本部）

文化財を火災から守ろう！

総務省消防庁　予防課

文化財は国民共通の貴重な財産です。文化財を火災による焼失等から保護し、後生に残すことは、私たち国民の極めて重要な責務です。

○１月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。その後も文化財の消失等が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年に毎年１月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開することとしました。

昭和25年の文化財保護法制定以来、国指定の文化財が火災の被害を受けた例としては、昭和25年の京都市の金閣寺（鹿苑寺）、昭和31年の滋賀県の延暦寺大講堂、平成10年の奈良県の東大寺戒壇院千手堂などがあげられます。また、平成20年２月に韓国ソウル市の国宝南大門で火災が発生しました。こうした文化財火災が発生するたびに文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させられます。

文化財の防火は、文化財の所有者・管理者だけで成し遂げられるものではなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な文化財を守るため、次のことに留意して、文化財防火に取り組んでください。

１　防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

(1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練の実施。

(2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが早いことを考慮した避難誘導訓練の実施。

(3) 防火水そうの点検整備、消火器の消火薬剤の詰め替え及び反省会の実施。

２　防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

(1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合の対策。

(2) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うことによる火災危険要因の排除。

(3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にすることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立。

(4) 消防用設備等の点検、整備の励行。

(5) 消防機関による防火診断等の実施。

(6) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備。

(7) 文化財周辺の環境の整理・整頓。

(8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代替措置。

(9) 木造建築物等の点検及び応急資材の準備。

(10) 避難路及び避難場所の点検及び整備。

第54回文化財防火デーにおける防火訓練【日光二荒山神社】
（写真提供：日光市消防本部）

１月17日は「防災とボランティアの日」

１月15日～21日は「防災とボランティア週間」

総務省消防庁　防災課

災害ボランティア活動は、被災地における様々なニーズに合わせた柔軟な対応を行う上で、非常に重要な役割を担っていることが、平成７年１月17日に発生した阪神・淡路大震災において改めて認識されました。

平成７年12月には、広く国民の方々に災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動について認識を深めていただくとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日（１月17日）」及び「防災とボランティア週間（１月15日～21日）」が創設されました。毎年この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力のもと、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が行われています。

我が国では阪神・淡路大震災以降にも、中越地震や中越沖地震を始めとする大規模な地震、台風や豪雨による土砂災害等、各地で多くの自然災害が発生しております。大規模な災害が発生した場合、避難所における炊き出し、支援物資の仕分け・配布、瓦礫の撤去、家屋の清掃等、被災地における様々なニーズに応じ、被災者救援のため献身的な災害ボランティア活動が行われてきました。

ボランティア活動は、「手伝いたい」とか「参加したい」と思う自発的な気持ちがあれば誰もが参加できるものです。しかしながら、あまりに大量に、あるいは無秩序にボランティアが被災地での活動に参加することは、有効な活動につながらないばかりでなく、被災地における受入体制の負担を増大させるおそれもあります。また、ボランティアが被災者の事を思うあまり、無理な活動を行い体調を崩したり、危険な活動により怪我をすることもあります。

このようなことから、災害ボランティア活動が安全で真に被災地にとって有効な形で行われるよう、ボランティア関係者と行政、社会福祉協議会、自治会の代表者等が意見交換するなど平時からの備えを始めた地域も見受けられ、ボランティアの意欲を尊重しつつ、ボランティア活動の有効性や安全性、被災地の受入体制の効率化などの仕組みづくりや関係機関における情報の共有化も進みつつあります。

ボランティア活動に関心のある方は、普段から身近で活動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災組織の訓練に参加するなど、日頃できることから積極的に参加していただくとともに、防災とボランティア週間中に開催される各地の催しに、足を運んでいただくことをお勧めします。

「平成20年８月末豪雨」時のボランティア活動の様子
（写真提供：岡崎市社会福祉協議会）

消防団の広場

新潟県

「忘れえぬ経験」

佐渡市相川消防団　第３分団
第３部　部長
北見　淳治

ゴールデンウィークでの田植えを終え例年ならここで一休みのはずが、ここから我々の『熱く長い夏』が始まった。

５月末から消防職員の指導のもと部員10名総出で週５日間の訓練が始まりました。ポンプの取扱いは習熟しているものの大会となれば話は別です。最初は「面倒臭い。」「練習が多すぎる。」等不平不満が多くありましたが、訓練を重ねタイムが縮まるにつれ『出るからには優勝を目指そう。』という雰囲気に変わり職員による訓練計画から選手自ら計画するようになっていった。その結果、私が選手として成しえなかった地区大会を突破することができ、県大会出場を決めることができた。

その後の１ヵ月間は、壮行会・遠征の準備などあっという間でしたが、他の消防団からの応援、消防職員の更なる協力を得て８月３日の県消防大会を無事迎えることができました。結果は８位という結果に終わりましたが、部員の団結力を深めることができ、協力して物事にあたることの大切さを再認識でき感動を味わうことが出来ました。

訓練が始まった５月末から８月上旬の２ヵ月半は長いようで短い期間であったが、消防団員として忘れえぬ経験となりました。

うちの名物団員

東京都

日野市消防団第３分団　部長

平川 清

日野市消防団の“鉄人”消防団員・平川清さんを紹介します。平川さんは第３分団第３部の部長として災害や各種訓練等で活躍する傍ら、水泳・バイク（自転車）・マラソンを一人でこなす鉄人レース=トライアスロンの大会に数多く参加し、数々の好成績を収めています。

もともとスポーツマンだった平川さんは、平成７年にマラソンとバイクの２種目で競うデュアスロンに参加したのがきっかけで、翌年から本格的にトライアスロンを始めました。競技歴はすでに10年を超えており、とても過酷な競技であるトライアスロンを通じて培われた気力・体力は、地域の安全安心を守る消防団活動に活かされ、他の団員の模範となっています。

愛知県

江南市消防団　団員

前田 一夫

県の無形民俗文化財に指定された「棒の手」（護身術として武士より教えられたもので、身近な木棒や刀剣類も武器として使用）の使い手である前田さんは、地域の消防防災活動（消防団ラッパ隊員として火災予防の普及啓発にも貢献）に活躍しながら地域に伝わる郷土芸能を伝承しています。平成17年に開催された愛知万博を始め、各地で勇壮な演舞を披露し、多忙な毎日を送っている団員です。

石川県

珠洲市消防団　分団長

宮崎 公男

「前へすすめ」「左に向きを変え、進め」・・と、ひときわ大きな声で指揮をとる宮崎分団長は、まだ夜が明け切らぬ午前４時には大敷網船団の一員として蛸島港を出港し、ぶりや真鯛、あじやいかなど新鮮な魚を水揚げ後、休む間もなく小隊訓練の指揮者として分団の指導にあたり、市内各分団から「小隊訓練の蛸島」と一目おかれる常勝分団に育て上げた頼りがいのある分団長さんです。

福岡県

うきは市消防団　副団長

重冨 辰彦

うきは市消防団には、蝶の採集を得意とする重冨辰彦副団長が所属しております。

重冨副団長は蝶の採集を続けて20年以上になります。

消防活動の合間を縫って、一日千秋の思いで目的の蝶を追い求め日々邁進しています。蝶の採集をすることで、集中力と、繊細さを学ぶことが出来ました、そして、何より子どもの頃に感じていた好奇心を今でも感じることが出来ます。

この蝶の採集で培ったことは、今後の消防団活動に対しても活用できるものだと思います。

今後とも、大いなる探究心を持って、消防団活動に従事して頂きたく思います。

島根県

松江市消防団　松江橋北方面団
方面副団長

小川 重夫

地元で飲食業を営みながら、消防団活動を行っています。消防操法大会の後、地元団員を自らのお店へ招待、おいしいお酒を振舞いながら、日ごろの消防団活動に対する慰労を行うなど、若手団員の面倒をよく見る、よき兄貴団員として親しまれています。

また、消防操法において、ホース展張へのこだわりが強く、ついつい熱く語り若手団員に煙たがられることもありますが、消防団活動には人一倍熱意を示し活動を行う一方、団員の消防団活動への参加に対し、常に感謝の気持ちを忘れない、人情味溢れる団員です。

新潟県

佐渡市両津消防団　水津分団　分団長

臼杵 秀昭

臼杵分団長は、昭和58年に入団され、約25年間消防団員として活躍されています。

臼杵分団長は、宮司をしながら漁業・農業を営むという忙しい毎日を過ごす傍ら、地域の役に立ちたいとトキの野生復帰に向けての活動も行っています。

また、地区の情報発信ブログ「こちら佐渡野浦情報局」で消防団、トキ、釣り、地域の情報を紹介していますのでぜひご覧ください。

平成20年度　全国統一防火標語

「火のしまつ　君がしなくて　誰がする」

１月の日本消防協会関係行事

１月13日（火）	第２回福祉委員会
１月16日（金）	全国消防殉職者遺族会（理事会）
１月20日（火）～23日（金）	第35回消防団幹部特別研修

編　集　後　記

12月に入り、師走とは思えない暖かい日が続きました。冬の訪れも毎年少しずつ遅くなっているように思えますね。紅葉の見頃も半月以上は遅れているようです、12月になってもまだまだ見頃の場所は沢山あるみたいですから、温泉に入って色づいた木々を見ながらリフレッシュと思うのですが、なかなか行けないのが現実ですかね。

また、忘年会等で疲れがたまっていませんか、風邪などで体調を崩さないよう注意していただきたいと思います。

さて、日本消防協会では、消防団多機能型車両を全国の都道府県に各１台モデル的に交付する事業を行いました。昨年度24台、今年度は23台の車両の交付を行い、今年度の交付式は岩手県の一関市で行われ、その模様を掲載しております。この車両は消火資機材に加え、救助、救急資機材を積載しており、消防団員も救助活動ができるようになっています。交付を受けた消防団の皆様、大変とは思いますが訓練を重ね、災害時に十分に使えるようにしていただければと思います。

今年も大勢の皆様からご寄稿いただき、無事に発刊できましたことを厚く御礼申しあげます。来年もまた、消防団活動を中心とした記事を掲載し、皆様にご愛読いただけますよう努力いたします、ご協力よろしくお願いいたします。

平成20年もあと少し、何かと忙しい時期でもありますが、お体にはご自愛いただき、良い年をお迎えください。

（Y．E）

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Ｅメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十一巻第十二号
平成二十年十二月五日印刷
平成二十年十二月十日発行　税込 百九十九円

編集人　山口勝己
発行所　㈶日本消防協会
東京都港区虎ノ門二―九―十六
電話　〇三(3503)一四八一(代)
印刷所
東京都千代田区外神田六―三―三
日本印刷株式会社
電話(3833)六九七一(代)

昭和三十九年十月十二日第三種郵便物認可
毎月一回十日発行
平成二十年十二月十日発行

日本消防

第六十一巻第十二号

火災共済ご加入のおすすめ

安い掛金・大きな補償（消防人の相互扶助）

☆ **支払い火災共済金！**
一口100円の掛金で10万円の補償

☆ **災害時見舞金も給付！**
台風・水災・雪害・土砂崩れ等

B型火災共済

一年間で2,500円の定額契約
2,500円の掛金で250万円の補償

掛金2,500円
- 建物　20口　200万円
- 動産　5口　50万円

（全員契約の場合掛金500円～2,500円で加入できます。）

C型火災共済

掛金一口100円
- 建物のみ　200口　2,000万円まで
- 動産のみ　50口　500万円まで
- 建物・動産　200口　2,000万円まで

生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局　（財）日本消防協会内　　支　部　都道府県消防協会

消防互助年金

『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、（財）日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています

『互助マル君』

耳より情報
消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先
- ●各市町村の消防事務担当係
- ●都道府県消防協会

（日本消防協会ホームページ）

●(財)日本消防協会　年金共済部
●生活協同組合全日本消防人共済会
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館　TEL.(03)3503-1481～5
http://www.nissho.or.jp

R100